

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	アズワン株式会社
【英訳名】	AS ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井内卓嗣
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 西川圭介
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 西川圭介
【縦覧に供する場所】	アズワン株式会社 東京オフィス (東京都中央区八丁堀二丁目23番1号) アズワン株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目6番地3) アズワン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	16,952,951	20,063,458	81,606,782
経常利益 (千円)	1,765,280	2,353,952	10,195,925
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,222,991	1,625,957	5,988,756
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,850,162	1,495,756	8,714,355
純資産額 (千円)	56,933,728	62,373,006	62,761,777
総資産額 (千円)	82,756,751	89,689,936	94,225,148
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	65.51	87.01	320.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	65.42	86.89	320.13
自己資本比率 (%)	68.65	69.41	66.48

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。それに伴い、前第1四半期連結累計期間と収益認識に関する会計処理が異なっておりますが、以下の状況の分析については、異なる会計処理のまま増減額及び前年同期比（%）を記載しております。

#### (1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、896億89百万円（前連結会計年度末比45億35百万円減）となりました。このうち流動資産は、529億60百万円（同57億61百万円減）となりました。これは、主として棚卸資産が10億6百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が26億96百万円減少したこと、償還により有価証券が25億円減少したこと、現金及び預金が12億60百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、367億29百万円（同12億26百万円増）となりました。これは、主として債券の購入等により投資有価証券が12億20百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、273億16百万円（同41億46百万円減）となりました。このうち流動負債は、217億87百万円（同38億8百万円減）となりました。これは、主として未払法人税等が14億62百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が14億12百万円減少したこと、賞与引当金が2億68百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、55億29百万円（同3億37百万円減）となりました。これは、主として返済により長期借入金が4億円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、623億73百万円（同3億88百万円減）となりました。これは、主として、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により16億25百万円増加した一方、剰余金の配当により18億93百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が2億3百万円減少したこと等によるものであります。

## (2)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日、以下「当第1四半期」という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が続くなか、ワクチン接種開始への期待感、長期化する行動制限要請の効力低減に伴う社会活動の復調、また、欧米諸国の先行する経済回復に伴う輸出の増加など、一部業界を除いて緩やかながら景気の持ち直しが見られました。一方、都市部や一部地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されるなどの国内情勢や、先進国でのワクチン接種ペース鈍化及び変異ウイルスのまん延などによる不透明感がぬぐえない世界情勢などから、一進一退の状態が継続しました。

このような事業環境のもと、当第1四半期の連結売上高は、200億63百万円（前年同四半期比18.3%増）となりました。この要因としては、当社の主たるマーケットである研究や生産の現場において、前年同四半期が全国に発出された緊急事態宣言に伴う生産活動や研究活動の停滞期であったことの反動増に加え、前年度後半から続く経済活動の復調を反映し、官民ともに研究や生産現場での需要が活発であったことが挙げられます。

また、コロナ禍に伴う行動変容により、DXに繋がるeコマース関連（特に集中購買）での需要が伸張していること、WEB上の取扱商品の品揃えが540万点を超え新規の売上に寄与していること、前年度高まった感染対策用品への需要が落ちることなく高止まりのまま維持されていること等も高い伸張率の下支えとなりました。

販売費及び一般管理費については、38億65百万円（同6.0%増）と前年同四半期比2億17百万円増加しました。増加要因は、売上高増加により物流量が増えたことや人件費負担等により単価上昇が続いている運賃及び倉庫作業料が2億12百万円増となったこと、人員増等により人件費が75百万円増となったこと等であります。一方、前年同四半期に一時的に発生した新物流センター稼働に伴う移転費用は減少しました。

この結果、営業利益は22億90百万円（同37.8%増）、経常利益は23億53百万円（同33.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億25百万円（同32.9%増）となりました。

部門別の状況及び中期経営計画主要売上施策の進捗状況は以下のとおりです。

### <ラボ・インダストリー部門>

大学、研究機関及び企業の研究部門等を対象とするラボラトリー分野では、前年度後半から続く経済活動の復調を反映し、官民ともに研究開発予算の執行が増加しました。中でも、大手顧客を中心とした集中購買においては前年同四半期比6億72百万円増加し、40%以上の増加率を示しました。これらにより当分野の売上高は113億55百万円（同23.8%増）と好調に推移しました。

また、製造現場等を対象とするインダストリー分野は、同じく経済活動の復調を反映し、自動車や電子部品業界の需要が伸びました。中でも、集中購買及びネット通販会社向けが合わせて同1億98百万円増加し25%以上の増加率を示しました。これらにより当分野の売上高は39億92百万円（同15.1%増）となりました。

この結果、当部門の当第1四半期の売上高合計は153億48百万円（同21.4%増）となりました。

<メディカル部門>

医療機関や介護施設等を対象とするメディカル部門では、前年度大きく売上が伸張した感染対策用品について、供給側の生産体制が整い、一部商品においてひっ迫していた需給関係に緩みを示すものも生じ始めた一方、医療機関における感染対策の常態化を反映し、売れ筋の商品を変化させながら売上高は高止まりで推移しました。

加えて、商品ラインナップの拡大や在庫の信頼性等の当社サービスの優位性により、取引販売店の増加や感染対策用品以外の既存取引の拡大が進み、当部門の当第1四半期の売上高は45億96百万円（同8.6%増）となりました。

<その他>

子会社の株式会社トライアンフ・ニジュウイチは「O f f S i d e」システム等により理化学機器・消耗品等のWEB購買業務代行サービスを運営しております。前年同四半期においては、全国に発出された緊急事態宣言の影響による需要減に伴い減収を余儀なくされましたが、主力である製薬企業におけるシステム利用が回復していること等から、当第1四半期におけるシステム利用料としての売上高は1億19百万円（同49.4%増）となりました。

なお、新規事業として開発していた物品購買だけでなく間接費用全体の最適購買代行を提供する「C3 - O f f S i d e」システムについてはサービスを開始し、1社導入稼動となりました。

<中期経営計画 - P R O J E C T O N E - における主要売上施策の進捗状況>

中期経営計画で掲げる主要売上施策は以下のとおり推移しました。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)	四半期計画比 (%)
eコマース	3,605	4,699	130.4	115.8
海外事業	786	1,069	136.0	119.1
合計	4,391	5,769	131.4	116.4

海外事業の7割前後は中国現地法人の売上ですが、現地法人事業年度が1～12月のため、第1四半期連結累計期間には、現地における1～3月の売上高を連結しております。

eコマースについては、ネット通販会社向けや「A X E L S h o p」などのオープンサイト系ECチャネルにおいては前年同四半期に感染対策用品を中心に急拡大した需要の反動があるものの当第1四半期の売上高は前年同四半期比16.7%の増収となりました。一方、大手向け集中購買システム「o c e a n」や販売店支援型ECシステム「W a v e」といったクローズサイト系ECチャネルにおいては、前年同四半期に需要停滞していた反動増に加え、官民の経済活動の復調やDX化の潮流にマッチした「o c e a n」や「W a v e」を利用するエンドユーザーの増加が寄与し、当第1四半期の売上高は同45.9%の大幅増収となりました。

海外事業については、中国においては前年同四半期（1月～3月）において欧米に先行してコロナ禍の影響を受けていた反動増に加え、日系顧客向けのまとまった受注を計上できたこともあり同39.7%の大幅増収となりました。日本からの中国以外のアジア地域等への輸出は、海外渡航が難しいなか、「A X E L \_ G L O B A L」や「W a v e \_ G L O B A L」の充実や現地販売店とのリモートコミュニケーション強化に努め、同30.5%の増収となりました。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間においては、新商品の開発を中心に研究開発活動のため4百万円を計上いたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,135	20,688,135	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,688,135	20,688,135		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		20,688,135		5,075,000		5,469,500

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,939,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,686,800	186,868	
単元未満株式	普通株式 61,635		
発行済株式総数	20,688,135		
総株主の議決権		186,868	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が60,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数601個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アズワン株式会社	大阪市西区江戸堀 二丁目1番27号	1,939,700	-	1,939,700	9.38
計		1,939,700	-	1,939,700	9.38

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が700株(議決権の数7個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
- 2 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,346,627	13,086,035
受取手形及び売掛金	22,147,011	19,450,480
電子記録債権	9,040,904	8,767,892
有価証券	3,500,000	1,000,000
棚卸資産	8,974,550	9,980,818
その他	726,987	688,954
貸倒引当金	14,106	13,498
流動資産合計	58,721,975	52,960,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,626,169	2,935,401
土地	2,031,560	2,031,560
その他(純額)	4,278,202	3,984,177
有形固定資産合計	8,935,932	8,951,139
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	20,155,341	21,376,313
繰延税金資産	41,809	36,147
投資不動産(純額)	3,953,378	3,938,000
その他	917,136	911,552
貸倒引当金	18,820	16,791
投資その他の資産合計	25,048,846	26,245,223
固定資産合計	35,503,172	36,729,253
資産合計	94,225,148	89,689,936
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,068,459	17,655,767
短期借入金	1,600,000	1,600,000
未払法人税等	2,069,594	607,313
賞与引当金	913,346	644,842
その他	1,944,943	1,279,736
流動負債合計	25,596,343	21,787,660
固定負債		
長期借入金	3,100,000	2,700,000
繰延税金負債	1,081,996	1,144,555
株式給付引当金	94,159	94,159
役員株式給付引当金	38,799	38,799
退職給付に係る負債	14,328	14,824
資産除去債務	902,594	903,528
その他	635,149	633,402
固定負債合計	5,867,027	5,529,269
負債合計	31,463,371	27,316,929

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,075,000	5,075,000
資本剰余金	4,810,578	4,810,578
利益剰余金	52,419,053	52,146,647
自己株式	6,156,955	6,143,120
株主資本合計	56,147,675	55,889,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,462,954	6,259,179
為替換算調整勘定	31,357	104,931
その他の包括利益累計額合計	6,494,311	6,364,110
新株予約権	119,790	119,790
純資産合計	62,761,777	62,373,006
負債純資産合計	94,225,148	89,689,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	16,952,951	20,063,458
売上原価	11,642,909	13,907,249
売上総利益	5,310,041	6,156,209
販売費及び一般管理費	3,647,922	3,865,382
営業利益	1,662,119	2,290,826
営業外収益		
受取利息	18,035	17,758
受取配当金	22,266	24,541
不動産賃貸料	107,654	105,529
その他	10,230	10,957
営業外収益合計	158,186	158,787
営業外費用		
支払利息	3,394	570
不動産賃貸原価	44,129	44,241
為替差損	4,137	50,252
その他	3,364	596
営業外費用合計	55,025	95,661
経常利益	1,765,280	2,353,952
税金等調整前四半期純利益	1,765,280	2,353,952
法人税、住民税及び事業税	469,665	567,348
法人税等調整額	72,623	160,647
法人税等合計	542,289	727,995
四半期純利益	1,222,991	1,625,957
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,222,991	1,625,957

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,222,991	1,625,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	660,230	203,774
繰延ヘッジ損益	12,356	-
為替換算調整勘定	20,702	73,573
その他の包括利益合計	627,171	130,200
四半期包括利益	1,850,162	1,495,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,850,162	1,495,756

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### 代理人取引

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は95,916千円減少し、売上原価は98,930千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,013千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,399千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。  
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	324,594千円	409,547千円
のれんの償却額	28,503	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,440,401	77	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,015千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,893,594	101	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,234千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、研究・産業機器分野及び病院・介護分野における得意先様に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。取扱商品は多種多様であります。対象市場・顧客、調達方法及び販売方法等について類似する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つであります。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

a. 部門別販売実績

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注2)	合計
	卸売事業		
ラボ・インダストリー部門	15,289,891	-	15,289,891
メディカル部門	4,587,477	-	4,587,477
その他	-	119,246	119,246
顧客との契約から生じる収益	19,877,369	119,246	19,996,615
その他の収益	66,843	-	66,843
外部顧客への売上高	19,944,212	119,246	20,063,458

- (注) 1. 部門別販売実績は、部門ごとに管轄する販売店への販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業です。

b. 品目別販売実績

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注2)	合計
	卸売事業		
科学機器・装置			
汎用科学機器・装置	2,027,268	-	2,027,268
分析、特殊機器・装置	3,785,622	-	3,785,622
物理、物性測定機器・装置	1,075,400	-	1,075,400
実験用設備機器	1,932,030	-	1,932,030
小計	8,820,322	-	8,820,322
科学器具・消耗品			
汎用器具・消耗品	4,775,859	-	4,775,859
半導体関係特殊器具	2,083,001	-	2,083,001
小計	6,858,860	-	6,858,860
看護・介護用品	4,198,186	-	4,198,186
その他	-	119,246	119,246
顧客との契約から生じる収益	19,877,369	119,246	19,996,615
その他の収益	66,843	-	66,843
外部顧客への売上高	19,944,212	119,246	20,063,458

- (注) 1. 品目別販売実績は、当社の品目分類による品目ごとの販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	65円51銭	87円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,222,991	1,625,957
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,222,991	1,625,957
普通株式の期中平均株式数(株)	18,668,106	18,686,740
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	65円42銭	86円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,595	25,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間38,404株、当第1四半期連結累計期間61,712株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

アズワン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。